

私たちは日本政府に核兵器禁止条約に調印し、批准することを求めます



# 岡山県原水協通信

2023年10月18日 No662  
原水爆禁止岡山県協議会  
700-0981 岡山市北区西島田町4-25  
TEL086-244-4526 (F) 805-6172  
kenmin@po5.oninet.ne.jp

## 第2回核兵器禁止条約締約国会議に県代表として鷲尾氏を派遣

岡山県原水協は去る10月6日に開催された23年度第1回理事会で、核兵器禁止第2回締約国会議に国連NGO・日本原水協の代表団として鷲尾裕氏の派遣を決めました。会議は11月27日から12月1日まで、ニューヨーク国連本部で行われ、100名の原水協全国代表として活動に参加します。



鷲尾 裕 氏

県代表団・団長として参加する予定であった2020年NPT NY行動。世界的な新型コロナウイルスの拡大で中止になり、残念な解団となりました。その後約10カ月後の2021年1月22日、この間の忸怩たる思いを一気に吹き飛ばしたのが「核兵器禁止条約の発効」でした。それから2年9カ月、条約署名国は93カ国、批准国は69カ国と着実に前進しています。しかし、非常に残念というか悔しいことに唯一の戦争被爆国である日本政府・岸田政権は禁止条約に参加しないどころかこれに背を向け、核抑止力勢力に加担する有様です。いま、国内では日本政府が禁止条約に参加を求める草の根の運動と共に、各地方自治体・議会でも意見書採択が広がっています。岡山県内では75%の議会が意見書を上げるまでになっています。こうした状況に確信を持ち核兵器禁止条約に参加する日本へ変化と前進のために県代表として力を尽くしたいと思います。

岡山県代表・鷲尾裕（自治労連岡山県本部副委員長・県原水協前代表理事）

## 第2回核禁条約締約国会議にオブザーバー参加を 岡山市議会で決議

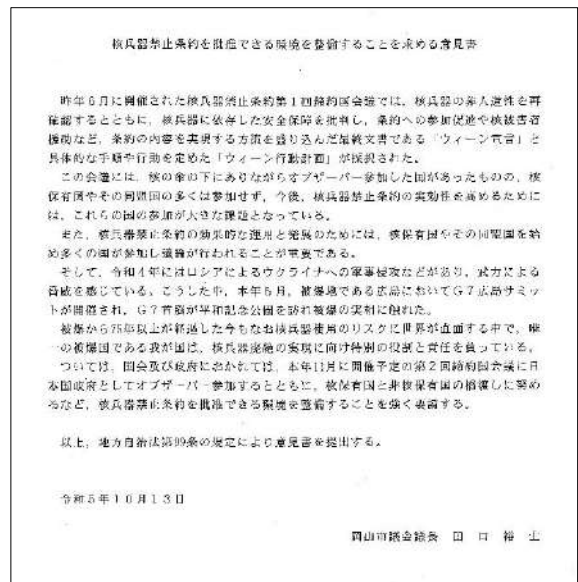
### 条約批准の環境整備も政府に求める

岡山市議会は10月13日「核兵器禁止条約を批准できる環境を整備することを求める意見書」を10月市議会最終日全会一致で採択しました。意見書では昨年の第1回締約国会議の様子や「ウーン宣言」に触れ、「条約の効果的運用と発展のためには核保有国、同盟国など多くの国が参加し議論」する重要性について触れています。そのうえで「唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶に向け特別の役割と責任を負っている」と日本の立場を明確にして、11月の第2回締約国会議に日本政府としてオブザーバー参加し、「核保有国と非核保有国の橋渡しにつとめ、禁止条約を批准できる環境を整備すること」を要請する内容となっています。

これは9月に広島、長崎市議会議長連名の要請書に基づくものと思われます。今年の8月6・9日の広島、長崎平和式典での両市長の「核抑止力論」破綻の訴え、「せめてオブザーバー参加を」の国民世論を受けてのものといえます。

今回の岡山市議会の意見書採択を足掛かりに、岡

山県内で残る6市町議会での「日本政府は核兵器禁止条約に参加を」の意見書採択に向け運動を続けたいと思います。



核兵器禁止条約を批准できる環境を整備することを求める意見書

昨年6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議では、核兵器の非人道的性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核兵器廃絶の具体的な内容を実現する方針を盛り込んだ最終文書である「ウーン宣言」と具体的な手続や行動を定めた「ウーン行動計画」が採択された。

この会議には、族の傘の下にありながらオブザーバー参加した国があったものの、核保有国やその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっている。

また、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展のためには、核保有国やその同盟国を多く参加し議論が行われることが重要である。

そして、令和4年にはロシアによるウクライナへの軍事侵襲などが起り、武力による脅威を感じている。こうした中、本年5月、菅総理である立場においてG7広島サミットが開催され、G7首脳が平和記念公園を訪れ核兵器の廃絶に賛意を示した。

被爆から75年以上が経過した今もなお核兵器廃絶のリスクに世界が直面する中で、唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っている。ついでに、国会及び政府に求め、本年11月に開催予定の第2回締約国会議に日本国政府としてオブザーバー参加するとともに、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約を批准できる環境を整備することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月13日

岡山市議会議長 田口 裕 士